意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・環境アセスメントを明確に実施すること。 自然破壊が大きい。何年か前、ニュータウン(月ヶ瀬)西山の森林伐採により道路 が崩れたことがありました。今回のメガソーラー発電所建設による林地開発は生活環境の見地から理解できません。 行き場のなくなった自然の力は、どこへ行くのでしょうか。	本事業では、開発計画及び自主環境影響評価を通じ、自然環境や周辺生活環境へ配慮した取組を行っています。 外周部を中心に森林等を確保し開発地と周辺との緩衝帯として、景観、騒音、生物環境等への環境影響の低減に努めています。 加えて、開発地内では、在來種の植林や既山林の表土を再利用することで、既存種の再生を図る計画です。 子的自主環境影響評価をおこない、できる限り環境への負荷が低減できるような事業計画に努めております。 自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響評価にあたっては、専門家や京都府の指導を仰ぎながら、景観や騒音等、周辺への影響を調査、予測・評価し必要な対策を検討してきました。また、四季を通じた生物調査をおこない、重要な動植物等の保全措置を行う予定です。 事業説明会等では、自主環境影響評価(中間報告)を元に、その評価結果を説明してきました。最終報告書は、京都府のご確認を頂いた後に、南山城村役場で閲覧できるようにする予定です。

# お願い。

南山城の自然を壊さないでください。一度破壊した自然が、元に戻らないことを私たちは知っています。京都府内でも、積雪も少なく、見渡す限りの豊かな自然が南山城の宝であり、府の資産でもあります。私たちは反対ありきで反対しているのではありません。京の歴史の佇ないの横で、ひっそりと、そして頑な自然を守り抜いてきた南山城を見捨てないで頂きたいのです。事業者は、地域の住民に対し、誠意ある対応がないと聞きます。府の行政のご判断とお力が、私たちの最後の拠り所です。南山城のかけがえのない自然をお守りください。お願い致します。

#### 左記意見に対する見解

私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 目指しています。

本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。

本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。

このプロジェクトからうまれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。(現在、南山城村村民税約 1.2 億円に対し、本発電所は 1 億円程度(初年度)の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約 25%が増収となる見込みです。)太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。

私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。

これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようしたいと考えています。

・開発行為事業者は、南山城の山を削り谷を埋め、河川の流れまでも不自然に変えようと計画している。更に発電した電力は、域外の中部電力へ売電するというから、まさに「ひさしを貸して母屋を取られる」とはこの事だ。京都府南部の当地は、北部とは趣の異なる slow life field として定着しており、地域住民はこの認識を共有しています。

この地域には、JRが1時間に1便走るだけで他の公共交通機関は皆無です。にも拘らず承知の上で他地域から転入されてくる方もおられる。私自身、この地を、終わりの棲家、として**立**定住しました。360度、落ち着いた自然が息吹くこの南山城にソーラーは絶対にいらない。止めていただきたい。自然エネルギーの有効利用は国是だから、何処へソーラーや風力設備を建設しようが業者の自由というならこの先は行政の判断しかない。当村の村長は当初から我関せずで、住民の意見書すら見ないらしい。京都府が三県国境に位置するこの南山城村の将来を、どう位置づけているのか知らないが、仮に京都府が「既に高齢者が4割越す空家地帯」「若者の定住者が見込めない」「企業誘致もまず無理」だから、地域住民の意思よりも利便よりも地域開発を優先する、という姿勢なら、必ず将来に大きな禍根を残す結果となります。府のHPでは関連有りと思われるスタックを閲覧しても、南山城村が直面するソーラーの「ソ」の字も見当たらないです。不誠実な事業者が相手では埒があきません。府のご判断を期待します。

# 左記意見に対する見解

私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 目指しています。

本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。

本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。

このプロジェクトからうまれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。(現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度(初年度)の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。)太陽光発電所として、放置され荒廃しつつある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建設中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。

私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。

これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようしたいと考えています。

# 別紙 14

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・景観が悪くなる。	景観への配慮として、計画地外周部に残置・造成森林を配置し、外周部から太陽光パネルが直接視認されることを極力低減する計画としています。特に国道 163 号線南部に存する月ヶ瀬ニュータウンからの景観に配慮するため、開発区域を変更し、西工区を北側へ大きくセットバックし、且つ、国道 163 号線からの進入路を取りやめることで月ヶ瀬ニュータウンの正面の山を残すことが可能となり、月ヶ瀬ニュータウンからの景観への影響が一層低減しています。また計画地盤高や造成森林位置を調整し、周囲からの景観への影響の低減を図っています。そして、造成森林においては、植樹を工夫することで魅力ある景観の創出を図っています。開発後の景観は、フォトモンタージュを作成し、周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。また、説明会では住民の方より、私どもの資料以上に視認できるところがあるとのご意見があり、住民の方々とご一緒に追加調査をおこないました。南山城小学校グランドや月ヶ瀬ニュータウンの高所等のフォトモンタージュにおいても、やはり周辺生活環境に著しい影響を与えていないことを確認しています。詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
この事業を行うべきではない反対の理由 ① 保水力のある自然林をこわして設置することは、自然環境保全、災害を防ぐ観点からふさわしくない。	本事業では、開発計画及び自主環境影響評価を通じ、自然環境や周辺生活環境へ配慮した取組を行っています。 外周部を中心に森林等を確保し開発地と周辺との緩衝帯として、景観、騒音、生物環境等への環境影響の低減に努めています。 加えて、開発地内では、在来種の植林や既山林の表土を再利用することで、既存種の再生を図る計画です。 予め自主環境影響評価をおこない、できる限り環境への負荷が低減できるような事業計画に努めております。 自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。 実施にあたっては、専門家や京都府の指導を仰ぎながら、景観や騒音等、周辺への影響を調査、予測・評価し必要な対策を検討してきました。また、四季を通じた生物調査をおこない、重要な動植物等の保全措置を行う予定です。 事業説明会等では、自主環境影響評価(中間報告)を元に、その評価結果を説明してきました。最終報告書は、京都府のご確認を頂いた後に、南山城村役場で閲覧できるようにする予定です。
	本造成計画は、砂防法及び林地開発許可等の技術基準に基づくと共に、更に宅地造成マニュアルを準用し設計しており、各法・許認可が求める技術基準に基づいて設計しています。 特に西工区の谷盛土部分は、技術水準以上の地下防災設備を設置することで、更なる防災上の安定性を追及しています。具体的には、布団籠堰堤の設置数や暗渠管の排水能力、仮設沈砂池の容量において技術水準以上のものを設置しています。擁壁等は、構造計算や地盤調査に基づき必要に応じて地盤改良工法等を用い、構造物の安定化を図ります。 防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。
② 事業をすすめようとする会社が、将来にわたり責任がもてない。この間の説明 会でも十分説明しつくしていないし、不誠実である。	私どもは、事業者として責任をまっとうすべく以下の取組をおこなっています。 私どもは、災害等を発生させないよう十分に安全な計画とします。また、自主環境 影響評価を実施し、開発における環境への影響の低減を図ります。 施工は、大規模太陽光発電所や大規模造成工事に関する実績・技術力をもつ国内大 手企業が施工することで安全・品質を確保します。そして完成した発電所は、ファー

ストソーラージャパンが24時間週7日の体制で運営管理し、併せて、専任の電気主任 技術者を配置し、事故時等は2時間以内に対応できる体制を構築します。 また、保険を付保することで、自然災害による損傷、第三者への賠償等、事故・ト ラブル等の事態に備えます。 近隣地区とは、多くの会合や説明会をおこないできうる限り懸念を調整し、協定を 交わしてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民に ご安心いただけるようしたいと考えています。 ③ 設置することによる周辺への対策が十分ではない。教育環境、住環境への影響 私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣 が十分検討されていない。 地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整 し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施によ り、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。 これらの取組を通じて、今山・奥田・押原地区より本事業にご理解いただき、協定 を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より 多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすこ とを考えており、広く村民にご安心いただけるようしたいと考えています。 ④ 20年、30年後の見通しが明確とはいえない。荒廃し二次三次的な被害が懸念さ 20年後(固定価格買取制度期間終了後)は、売電価格、電力需要、諸制度、設備の 状態等、総合的に検討し、事業継続か否かを判断することになります。事業継続に向 れる。 け積極的に取り組みます。

・メガソーラー建設計画に断固反対します。

過日、日本各地で進んでいるメガソーラー開発設置を追跡調査した取材ビデオを見ました。そのケースも、その惨状は環境破壊そのものでした。今、業者が開発設置しようとしている南山城村の現地は、昭和28年に大水害にあい大きな被害を受けました。 (被害状況の記録写真を見ました)

国道 163 号線を挟んで北側のその丘陵地は、私の住むニュータウンから良く見えます。所有者の管理も無きまま、荒れておりますが、偶に散歩などすれば、手入れすれば素晴らしい里山になること間違いありません。そして幾多の鳥類、昆虫類が凄み貴重植物も生き残っていると聞きます。そのような丘陵を開発し、甲子園球場 26 個分のソーラーを敷き詰めれば、どうなるのか。

大水害の再来は素人でも容易に想像できます。折りしも4月開場を目指して「道の駅」急ピッチで工事が進んでいます。その傍を流れる川のなんとせまい事か、そこへ砂子田川・殿田川、少し下流には中谷川が合流します。この三本が記録的豪雨になった昭和28年災害をおこしたのです。

#### 左記意見に対する見解

私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、 日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を 目指しています。

本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。

本造成計画は、砂防法及び林地開発許可等の技術基準に基づくと共に、更に宅地造成マニュアルを準用し設計しており、各法・許認可が求める技術基準に基づいて設計しています。

特に西工区の谷盛土部分は、技術水準以上の地下防災設備を設置することで、更なる防災上の安定性を追及しています。具体的には、布団籠堰堤の設置数や暗渠管の排水能力、仮設沈砂池の容量において技術水準以上のものを設置しています。擁壁等は、構造計算や地盤調査に基づき必要に応じて地盤改良工法等を用い、構造物の安定化を図ります。

洪水対策として調整池を整備します。事業地から出る雨水は一旦調整池で貯留し放流します。これにより従来の山林の持つ洪水緩和の機能を果たします。

本工事によって、山林を伐採することは事実ですが、それに見合う以上の非常に大きな調整池を設置しますので、結果的には、元の山林の状態よりはピーク時雨水量は減少します。従いまして、洪水リスクとしては現況よりも安全側に働きます。昨今の異常気象の頻出により全国的に水害リスクは上昇しつつあります。そのような状況下において、本件が整備されれば洪水リスクは安全側に働きます。

但し、雨水量が抑制されるのは当該開発地内から出る分のみです。開発地外から出る分は従前のままですので、治水上のリスクが解消された訳ではないのでご留意ください。

防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・周囲に及ぼす影響について太陽光の反射により周囲の気温は上昇し、設置するために森林を伐採して生態環境が変化します。 ・メガソーラーモジュールは草木や森林より明らかに光や熱を吸出しないので、100haという超大型の面積を持つ太陽光発電所の開発による森林伐採に強く反対します。	基本的に、使用するソーラーパネルは反射防止加工がされており、また太陽光の一部を電力に変換するため、白い屋根や建物等と比べると反射光(可視光域だけではなく、全周波数帯の光を含みます。)は少なくなります。一般に、太陽光はまず地面を温め、その温められた地面から放射される熱が大気を温めます。その地面から放射される熱は土地の被覆状況の違い(裸地、アスファルト、草地など)によって異なります。本計画においては、森林であった土地が裸地+ソーラーパネルに変わることによる影響が大きいと想定されるため、土地の被覆状況について言及しています。科学的知見が少ないため定量的な予測ができませんが、太陽光をほとんど反射することなく蓄熱して周辺温度を上昇させる駐車場(アスファルト)などと比べると影響は小さいものと考えています。
・大規模な盛り土がなされることが描写されており土砂流出と山体崩壊が強く懸念されます。	当該区域は砂防指定地ですので、砂防法等の関係法令に従って土砂崩れ対策を施します。とりわけ砂子田川を埋設する箇所においては、住宅団地と同等以上の防災対策を施します。具体的には、谷底堆積物の地盤改良、地下暗渠の敷設・斜面段切工・高さ5mのふとん籠堰堤・高さ30cm単位での盛土転圧・レベル2地震動に対応した擁壁・安定勾配での法面整形・法面排水工・法面小段・防災小堤・法面植生といったものです。これらの技術は、「宅地防災マニュアル」に則ったものです。「宅地防災マニュアル」は、長年の宅地造成の技術と経験が蓄積されてまとめられたものです。私どもは本書に基づいた適切な施工を行います。
・大規模な森林伐採で起こりうる周辺の水田地などへの土砂流出、木津川汚染がどうなるか心配です。この辺りの想定はどのようにお考えでしょうか?誠意ある説明会を再度設けてください。	計画地の排水は、中谷川、殿田川を経て木津川へ流れます。本計画では、十分な濁水対策を計画しています。また、本計画では、農薬や除草剤等有害物質を使用しないことから、雨水のみが排水されます。現在、行政や木津川漁業組合等へ説明の上、協議をすすめています。
	濁水対策は、以下を計画しています。 工事中は、仮設沈砂池を谷底に設けます。砂防技術基準における必要量の基準値は 500m3/haですが、これを上回る容量の沈砂池を計画しています。 供用中は、調整池で沈殿されます。砂防技術基準における必要量の基準値は 150m3/ha/年ですが、これを上回る容量の沈砂池を計画しています。土砂は定期的に 除去します。また、砂子田川下流端において沈砂池を設置します。 防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山 城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞ れの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建 設会社が万全の体制で工事にあたります。

・建設予定地のすぐ近くには保育園、小学校があります。 (変電所までは 200m) ここは村中の子供達が通い長い子は 12 年間通い続けます。年齢が低いほど環境の悪害は強く受けてしまいます。南山城村の将来を担う子供達の健康、生活を守るため、メガソーラー建設に強く反対します。敢えて、この場所を選ばれたのは何故でしょうか?誠意あるご回答をお願いします。

#### 左記意見に対する見解

計画地と小学校等とは、山や谷を挟みつつ、概ね300mという位置関係にあります。 同様の事例として、近郊の伊賀市では、ニュータウン内に15MWの大規模太陽光発電 所があり、周囲には、住宅地、小学校、保育園、高齢者施設等があります。

また、住宅、商業施設、健康・福祉・教育施設等、コミュニティーソーラー等が整備され、約1000世帯の住宅には太陽光パネルが設置され、持続可能なエネルギーの取組を行っているニュータウンもあり、政府より高い評価を得ています。

全国多くの自治体が、小学校等公共施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出し、屋上や屋根で太陽光発電が行われ、環境へ貢献が図られると共に、エネルギーに関する環境教育が進んでいます。

本計画は、景観や騒音等、自主環境影響評価で検証の結果、南山城小学校等へ著しい影響を及ぼすものではありません。

南山城小学校との協議では、交通安全に十分配慮し、通学時間やスクールバスの運行ルート等に配慮し、工事着手前に十分に調整することとしています。工事中の交通安全、騒音・粉塵対策等、適切に実施します。

健康への影響とは、電磁波の健康影響を懸念されていると推察します。電磁波に関しては以下のように考えています。

パワーコンディショナーから発生する交流磁界は、出力に依存し、電流が大きくなれば交流磁界の大きさも大きくなります。そこで、本事業で設置予定のパワーコンディショナーと同等クラスのパワーコンディショナーを設置している類似施設( $665kW \times 2$  台)における交流磁界の実測を行いました。その結果、最大実測値は $60.59\mu T$  (0.2m 距離)であり、そこから約35m 離れた発電所敷地境界では $0.732\mu T$  (最大実測値)と大きく減衰していました。この数値は、現在の南山城小学校の周辺における $0.810\mu T$  (最大実測値)と同等レベルであることから、パワーコンディショナーから発生する磁界は、距離が離れると大きく減衰し、30m 程度離れた場所ではその影響がほとんどなくなるものと推測されます。

さらに、本事業では、事業計画地周辺の既存の山地に加え、事業計画地の外周部に 残置森林や造成森林、管理用道路等を配置する計画としており、太陽光発電システム と事業計画地周辺の住居等とは数十m~数百m程度の離隔を設ける計画としています。 したがいまして、事業計画地周辺に電磁界による影響を及ぼすおそれはないものと 考えています。

なお、詳細につきましては、自主環境影響評価の最終報告書に記載しております。

- ・自然を破壊してメガソーラーを設置など理解できない。メガソーラーは自然を大事 にして太陽の熱を有効利用するのが、本来の道だと思います。
  - ① 開発場所は様々な野鳥、植物、動物等が生息地域
  - ② 開発することにより、雨・雪が降ることで木津川に泥が流れ、今でも木津川 の水質汚染が進み増々悪化していく。

よって、メガソーラー開発は反対

# 左記意見に対する見解

本事業では、開発計画及び自主環境影響評価を通じ、自然環境や周辺生活環境へ配慮した取組を行っています。

外周部を中心に森林等を確保し開発地と周辺との緩衝帯として、景観、騒音、生物 環境等への環境影響の低減に努めています。

加えて、開発地内では、在来種の植林や既山林の表土を再利用することで、既存種 の再生を図る計画です。

予め自主環境影響評価をおこない、できる限り環境への負荷が低減できるような事業計画に努めております。

自主環境影響評価では、京都府の技術指針に準じつつ、更に本事業特有の環境影響 評価項目を追加することで、より地域の実情に即した環境影響評価としています。

実施にあたっては、専門家や京都府の指導を仰ぎながら、景観や騒音等、周辺への 影響を調査、予測・評価し必要な対策を検討してきました。また、四季を通じた生物 調査をおこない、重要な動植物等の保全措置を行う予定です。

事業説明会等では、自主環境影響評価(中間報告)を元に、その評価結果を説明してきました。最終報告書は、京都府のご確認を頂いた後に、南山城村役場で閲覧できるようにする予定です。

濁水対策は、以下を計画しています。

工事中は、仮設沈砂池を谷底に設けます。砂防技術基準における必要量の基準値は 500m3/ha ですが、これを上回る容量の沈砂池を計画しています。

供用中は、調整池で沈殿されます。砂防技術基準における必要量の基準値は 150m3/ha/年ですが、これを上回る容量の沈砂池を計画しています。土砂は定期的に 除去します。また、砂子田川下流端において沈砂池を設置します。

防災に関する技術的な安全性については、砂防法は山城南土木事務所、森林法は山城広域振興局森づくり推進室、河川法(河川協議)は南山城村と協議を行い、それぞれの審査基準に基づき審査していただく予定です。また、技術力・実績のある大手建設会社が万全の体制で工事にあたります。

意見書の写しに記載された意見の概要	左記意見に対する見解
・自然を求めて終の住処として南山城ニュータウンを選びました。御社の計画は、あまりにも規模が大きく自然の破壊を恐れています。老後の生活が心配です。	私どもは、太陽光発電によりクリーンで安全な再生可能エネルギーをつくりだし、日本における太陽光発電の普及・拡大を推進し、エネルギー、環境、地域への貢献を目指しています。 本太陽光発電所は、山林の開発を伴いますが、日本のエネルギー政策を推進し、環境、地域へ貢献すると信じています。 本太陽光発電所は、化石燃料に頼ることなく、運転中は二酸化炭素を排出せず、無駄な廃棄物の生成もなく、20 年以上にわたりクリーンなエネルギーを提供します。そのエネルギーは一般家庭約10,000世帯に相当し、二酸化炭素の排出量削減量は、一般家庭約8,000世帯に相当します。 このプロジェクトからうまれる税収は、長期間の安定的な地方財源となり行政サービスを介し地域へ還元されます。(現在、南山城村村民税約1.2億円に対し、本発電所は1億円程度(初年度)の納税となる見込みであり、納税に対し、地方交付税交付金が調整され実質約25%が増収となる見込みです。)大陽光発電所として、放置され、満路とつのある山林や河川を整備することは、周辺生活者の災害等の危険や日常的な弊害・負担を軽減します。そして、太陽光発電所の建盟中、又、完成した発電所の運営維持管理では、地域の雇用機会を創出し、祭事等地域活動への協力等により地域の活性化へ貢献します。 私どもは、事業活動を行う地域社会への取り組みとして、開発の初期段階より近隣地区と数多くの会合や説明会等をおこなってきました。そして、地域の懸念を調整し、開発計画の見直し防災機能の更なる向上を図り、自主環境影響評価の実施により、周辺生活や環境への影響を評価し、影響の低減を図り事業を進めてきました。これらの取組を通じて、少は、中間により、本事業にご理解いただき、協定を交わしています。その上で、広く南山城村村民に対し事業説明会等を開催し、より多くの方のご理解を得るべくすすめてきました。今後、南山城村とも協定を交わすことを考えており、広く村民にご安心いただけるようしたいと考えています。